

第Ⅳ部 計画の推進

(白 紙)

第1章 計画の周知

1 子どもへの周知

この計画は、子どもが豊かな心と主体的に生きるたくましい力を育み、それぞれの夢に向かって自立できる環境づくりをめざしています。

児童館・幼稚園・保育所(園)・学校等を通じて、子どもにわかりやすくこの計画の周知を図り、計画を推進していきます。

2 市民・団体等への周知

この計画は、男女が互いに尊重しあい、助け合いながら楽しく子育てをするゆとりのある家庭づくり、子どもがいきいきと学び・遊び、保護者が安心・信頼して働き・暮らせる頼もしい地域社会づくりをめざしています。

家庭、地域、事業者等、市民の主体的・積極的な取り組みを促進するため、ホームページへの掲載、ダイジェスト版の作成により、計画の周知に努めます。

第2章 計画の推進体制

1 行動計画の推進について

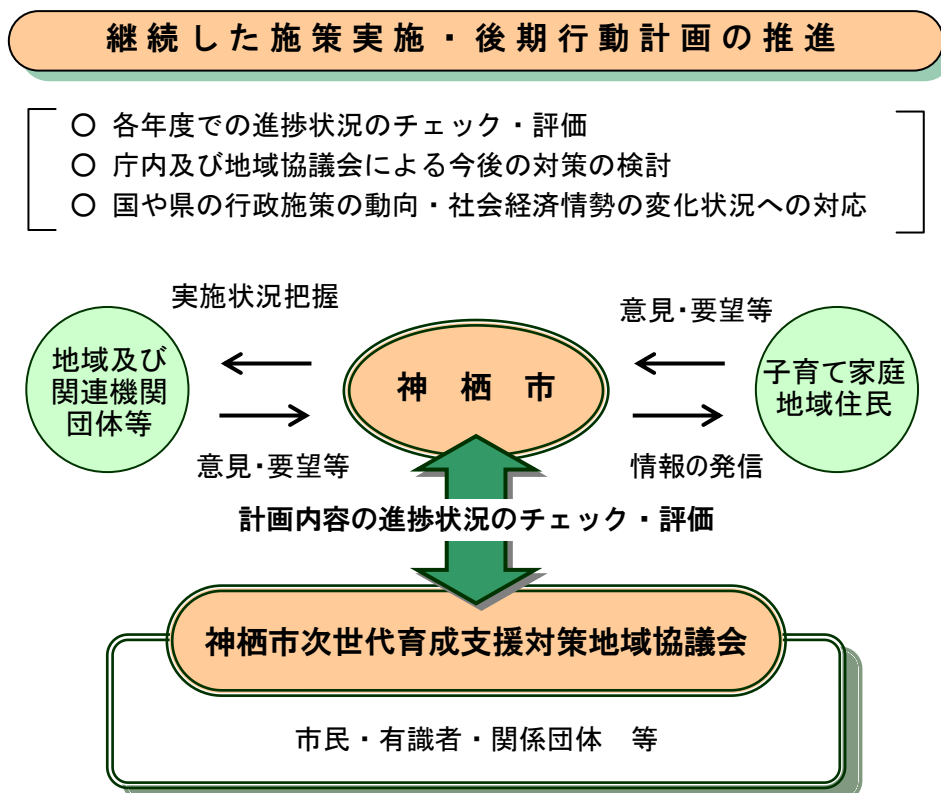
この計画は、次代を担う子どもが心身ともに健やかに育つための環境づくりを社会全体の課題として捉え、家庭や行政だけの責任にとどめることなく、その実現に向けて社会全体で取り組んでいこうとするものです。

この計画に掲げた施策をより有効なものとするためには、行政はもとより、家庭、学校、地域、事業者等がそれぞれの役割を担いながら緊密な連携を図っていくことが必要です。

本市においても、広範な分野にまたがる子ども施策について、関係部局間相互の連携・調整のもとで総合的に展開するとともに、地域における関係者、事業者等との協力を図り、効果的に計画を推進します。

また、計画に基づく施策実施状況を年度ごとに把握・点検するとともに、市民、有識者、関係団体等からなる「神栖市次世代育成支援対策地域協議会」を組織し、外部から計画内容の進捗状況のチェックや評価を行い、計画に基づき適切に事業を実施します。

図表 1 計画の推進体制



2 進捗状況の点検・評価の実施について

この計画の実施にあたっては、事業の実施効果によって、地域で“子育てしやすい”と感じる家庭が増えることを指標とし、定期的な進捗状況の点検・評価を行います。

また、より実効性のある施策が展開できるよう、評価結果を「神栖市次世代育成支援対策地域協議会」にて毎年協議し、施策・事業推進策の検討や市・地域での役割を再確認するとともに、地域協議会での意見を次年度以降の事業推進に活用します。

なお評価の実施にあたっては、主要事業を中心に、計画期間における各目標事業量の進捗状況を点検・評価します。

主要事業一覧（各年度点検項目）

施策番号	事業名	担当課	基準値 (平成 21 年度)		目標値 (平成 26 年度)
1-1-1	地域活動組織促進事業 (母親クラブ)	こども課	組織数: 3 団体	→	組織数: 7 団体
1-1-2	ファミリーサポートセンター	こども課	設置場所: 1 か所 (本部: 1 か所、 支部: 1 か所)	→	継続実施
1-1-4	ボランティア組織の支援	市民協働課	子育て支援の登録 団体数: 3 団体	→	継続実施
1-2-2	保育所(園)地域子育て支援 拠点事業	こども課	7 か所	→	11 か所
1-2-3	つどいの広場事業の推進	こども課	3 か所	→	7 か所
1-3-1	児童館等の体験活動	こども課	(平成 20 年度) ボランティア: 923 人 就業体験: 56 人	→	継続実施
1-3-3	放課後子ども教室の推進	文化スポーツ課	8 か所	→	10 か所
2-1-2	子ども会健全育成事業	文化スポーツ課	113 か所	→	継続実施
2-1-11	芸術鑑賞機会及び文化 活動の充実	文化スポーツ課	芸術祭及び 市美術展の開催	→	継続実施
2-2-1	学力向上支援体制の充実	教育指導課	学習指導補助員 小学校: 43 人 学習指導補助教員 中学校: 11 人 TT: 3 人	→	市採用教諭: 6 人 学習指導補助員 小学校: 34 人 学習指導補助教員 中学校: 11 人 TT: 2 人
2-3-6	幼児教育相談 (おはなしひろば)	教育指導課	設置場所: 2 か所 幼児教育相談員: 10 人 (平成 20 年度) 相談件数: 397 件	→	設置場所: 2 か所 幼児教育相談員 10 人
2-5-2	家庭児童相談	健康増進課 こども課	実 施	→	継続実施

施策番号	事業名	担当課	基準年度 (平成 21 年度)		目標達成年度 (平成 26 年度)
2-5-3	神栖市要保護児童対策 地域協議会	こども課	代表者会議: 1 回 実務担当者会議: 1 回 個別ケース検討会議: 随時開催	→	継続実施
2-6-1	教育に関する悩みの相談	文化スポーツ課	相談員: 3 人 実施回数: 週 5 日	→	継続実施
3-1-1	母子健康手帳の交付	健康増進課	交付数: 1,056 件 22 週以降の届出数: 18 件 飛び込み出産数なし	→	・22 週以降の妊娠 届出数の減少 ・飛び込み出産をなくす
3-1-4	母乳相談	健康増進課	年 10 回開催 50 人	→	継続実施
3-1-5	育児相談	健康増進課	年 10 回開催 200 人	→	継続実施
3-1-7	こんにちは赤ちゃん事業	健康増進課	実施率: 95.5% (4～7 月平均) 968 人	→	全戸訪問の実施
3-1-8	訪問指導	健康増進課	636 人	→	継続実施
3-1-9	妊婦一般健康診査の助成	健康増進課	実 施 (全 14 回)	→	受診率: 90%以上 (1～14 回)
3-1-10	乳幼児健診の実施	健康増進課	4 か月児健診: 95.1% 1 歳 6 か月児健診: 89.1% 3 歳児健診: 83.6%	→	受診率: 100%
3-1-11	乳児委託健康診査	健康増進課	受診率: 1 回目 75.8% 2 回目 67.1%	→	各回の受診率: 90%以上
3-1-12	マタニティーセミナーの開催	健康増進課	年 4 回 57 人	→	継続実施
3-1-13	ニューファミリーセミナーの開催	健康増進課	年 4 回 191 人	→	継続実施
3-1-15	2 歳児歯科健診	健康増進課	年 12 回実施 484 人	→	継続実施
3-3-1	スクールカウンセラー	教育指導課	小学校: 1 校 中学校: 8 校 相談員: 4 人	→	小学校: 1 校 中学校: 8 校 相談員: 8 人
3-4-1	食育事業	健康増進課	食育講演会: 109 人 離乳食教室: 90 組 (親子)	→	継続実施
4-1-2	家庭教育学級の充実	文化スポーツ課	幼稚園: 8 園 小学校: 16 校 中学校: 8 校	→	継続実施
4-1-5	PTA 活動の支援	教育指導課	幼稚園: 8 園 小学校: 16 校 中学校: 8 校	→	継続実施
4-3-1	通常保育事業の拡充	こども課	21 か所 (定員数: 2,255 人)	→	24 か所 (定員数: 2,435 人)
4-3-2	延長保育	こども課	18 か所	→	21 か所

施策番号	事業名	担当課	基準年度 (平成 21 年度)		目標達成年度 (平成 26 年度)
4-3-5	一時預かり事業	こども課	17 か所	→	21 か所
4-3-8	病児・病後児保育事業 (施設型)	こども課	5 か所	→	継続実施
4-3-12	乳児保育事業の推進	こども課	19 か所	→	21 か所
4-3-13	保育所(園)の優先入所	こども課	21 か所	→	24 か所
4-3-15	放課後児童健全育成事業	こども課	16 か所	→	継続実施
4-5-1	母子家庭等の親への自立・ 就業支援	こども課	実 施 (母子自立支援員 1 人)	→	継続実施
4-6-8	特別支援教育の充実- 自閉症・情緒障がい 特別支援学級	教育指導課 学務課	小学校: 13 校 29 人配置 中学校: 1 校 1 人配置	→	小学校: 16 校 25 人配置 (現状に応じ配置)
5-2-4	通学路の安全確保	教育指導課 学務課	生徒指導連絡 協議会開催回数 年 2 回	→	継続実施
5-2-8	交通安全教育の実施	防災安全課	延べ実施回数 42 回	→	継続実施
5-3-4	保育所(園)の整備	こども課	実 施	→	24 か所 新設: 3 か所 改築: 2 か所

(白 紙)